

各種無料相談のご案内

相談名		相談内容	相談方法	相談日・時間	相談場所	問い合わせ先
市民相談		暮らしの中での様々な悩みごとについて、相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 8:30～17:15	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
消費生活相談		訪問販売や商品売買時の契約トラブルのご相談に応じます。			消費生活センター	消費生活センター ☎274-9507
心配ごと相談	人権相談	家庭・地域・職場での心配ごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。	面接	毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
	行政相談	行政に対する苦情や意見・要望などについて、行政相談委員が相談に応じます。		第2火曜日 13:00～15:00	鶴来支所(7,11,3月) かわち保健センター(5月)	
				毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	
	第2火曜日 13:00～15:00	鶴来支所(7,11,3月) かわち保健センター(5月)				
司法書士相談(要予約)		不動産登記、相続・遺言などについて、司法書士が相談に応じます。		毎月第2月曜日、第4火曜日 13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
行政書士相談(要予約)		各種許認可手続き、相続手続き、遺言書関係などについて、行政書士が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～16:00		
法律相談(要予約)		相続や離婚、金銭問題などの民事問題全般について、弁護士が相談に応じます。		毎月第2・3・4木曜日 13:00～15:30		
【土曜開催】 出張型法律相談(要予約)				7月27日(土)13:00～15:30 9月21日(土)13:00～15:30 2月22日(土)13:00～15:30	松任学習センター	市民相談室 ☎274-9531
合同行政相談(一部要予約)		人権相談、行政相談、多重債務、相続・登記相談、各種許認可・遺言相続相談について専門の相談員が相談に応じます。	6月11日(火)13:00～16:00 10月8日(火)13:00～16:00	福祉ふれあいセンター	市民相談室 ☎274-9531	
女性なんでも相談		離婚など女性の様々な悩みごとについて、女性相談員が相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 9:00～17:00	電話・面接相談	男女共同・人権推進室 ☎274-9530
DVホットライン白山		DV(ドメスティック・バイオレンス)について、女性相談員が相談に応じます。			電話	まずは、お電話ください。

※相談日・時間については、変更になる場合がありますので、市発行の「広報はくさん」でご確認ください。

各種無料相談日程

2024年4月～2025年3月

予約不要			要予約			予約不要		
相談名	心配ごと相談		司法書士相談	行政書士相談	法律相談	消費生活相談	女性なんでも相談	DVホットライン 白山
相談員	人権擁護委員 行政相談委員		司法書士	行政書士	弁護士	消費生活専門相談員	女性相談員	
場所	市役所本庁 市民相談室	・鶴来支所(年3回) ・かわち保健センター (年1回)	市役所本庁 市民相談室			消費生活センター	男女共同・人権推進室	キョウゴサレたい ☎274-9530 まずは、お電話 ください。
問合せ	市民相談室 ☎274-9531		市民相談室 ☎274-9531			消費生活センター ☎274-9507	男女共同・人権推進室 ☎274-9530	
相談日時	第3火 13:00 ～ 15:00	第2火 13:00 ～ 15:00	第2月、第4火 13:00 ～ 16:00	第2火 13:00 ～ 16:00	第2.3.4木 13:00 ～ 15:30	毎週月～金 8:30～17:15	毎週月～金 9:00～17:00	
4月	16	-	8・23	9	11・18・25	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>◎合同行政相談所(年2回開催) ※一部要予約 日 時 6月11日(火) 10月8日(火) 13:00～16:00 場 所 白山市福祉ふれあいセンター 相談内容 登記、相続、遺言等の作成、税金、年金、成年後見、人権、行政問題など</p> <p>☆出張型市民法律相談事業(年3回開催) ※要予約 日 時 下記①～③土曜日に開催 13:00～15:30 ① 7月27日(※予約7/18から) 松任学習センター ② 9月21日(※予約9/12から) 松任学習センター ③ 2月22日(※予約2/13から) 松任学習センター</p> <p>問い合わせ 市民相談室 ☎274-9531</p> </div>		
5月	21	14 かわち保健センター	13・28	14	9・16・23			
6月	※3・◎11(合同)	◎11(合同)	◎11(合同)・25	◎11(合同)	13・20・27			
7月	16	9 鶴来支所 (3階第4会議室)	8・23	9	11・18			
8月	20	-	※5・27	※6	8・22・※29			
9月	17	-	9・24	10	12・26			
10月	◎8(合同相談)		◎8(合同)・22	◎8(合同)	10・17・24			
11月	19	12 鶴来支所 (3階第4会議室)	11・26	12	14・21・28			
12月	17	-	9・24	10	※5・12・19			
1月	21	-	※6・28	14	9・16・23			
2月	18	-	10・25	※4	13・27			
3月	18	11 鶴来支所 (3階第4会議室)	10・25	11	13・27			

- ・※は、期日変更になっています。◎は、合同行政相談で、時間は、13:00～16:00です。太枠内の相談日は予約が必要です。
- ・相談日時は、変更になる場合もありますので、市発行の「広報はくさん」でご確認ください。
- ・法律相談(弁護士)はお一人様、年1回となっています。(予約は1週間前から受付。)